

伊予市シティプロモーション基本方針・アクションプラン策定支援業務委託仕様書

1 業務名

伊予市シティプロモーション基本方針・アクションプラン策定支援業務

2 契約及び履行期間

契約締結の日から平成29年3月31日までとする。

3 業務の規模

本業務に関する費用は、3,700,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

4 業務の目的

伊予市には、豊かな自然とその自然に育まれた豊富な食材、民主導のまちづくりに見る歴史文化など魅力的な地域資源がある。それらが持つ本市の良好なイメージを、一昨年完成したシティブランドロゴマーク及びキャッチコピーの活用を含め、効果的かつ戦略的にシティブランドとして広く定着させ、交流人口の増大や移住・定住の推進、地域の活性化に繋げるための考え方や取組の方向性を明確にしたシティプロモーション基本方針及びアクションプランを策定することを目的とする。

5 業務の内容

次の各号に掲げる項目及び受託者がプロポーザルにおいて提案した事項等を履行すること。

(1) 現状把握のための基礎調査・分析

「伊予市シティブランド確立業務」「伊予市ブランド普及拡大業務」で実施したワークショップやアンケート等の実証データや類似都市の参考事例、関係部局の意見等に基づき現状の整理・分析を行う。

(2) 検討会議の運営

関係各部局との検討会議の運営、協議資料の作成及び協議内容の取りまとめ等を行う。

ア 有識者の出席が必要な場合、その経費については市の負担とする。

(3) 基本方針・アクションプランの作成

(1)・(2)に基づき、本市シティプロモーションの基本方針及びアクションプランを作成、提案を行う。

(4) その他

ア 「第2次伊予市総合計画」「伊予市人口ビジョン」「伊予市まち・ひと・しごと総合戦略」の記載内容を熟読の上、内容に整合したものとすること。

イ その他プロモーションに資する業務があれば、専門的な見地から必要な助言、支援を行うこと。

ウ 本市がこれまで取り組んできたプロモーション関連事業に関する資料、情報については必要に応じて提供する。

6 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- (1) 計画冊子（A4フルカラー） 30部
- (2) 報告書（会議録・要旨等）（A4）30部
- (3) その他、各種制作物 一式
- (4) 上記に係る電子データ 一式

7 納品場所

伊予市未来づくり戦略室

8 その他

- (1) 契約締結後、速やかに受託業務の実施体制、スケジュール及び事業計画書を提出すること。
- (2) 本業務の進め方の協議や進行管理、成果等については、常に伊予市と連携を図り、情報共有を行いながら適切に業務を進めること。
- (3) 業務上知り得た情報を厳重に管理し、関係者の他に漏らし、又は本業務履行のため以外の目的に不正に使用してはならない。業務終了後もまた同様とする。
- (4) 本業務により得られた全ての製作物等に関する著作権及び使用权等の一切の権利は、原則として伊予市に属するものとする。
- (5) 本業務に関する事務処理に当たっては、市担当者の指示に従うとともに、伊予市財務会計規則に基づいて適切に処理すること。
- (6) 受託者は、受託業務で行う業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせることができないただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市と協議の上、業務の一部を委託することができる。
- (7) 受託者は本業務の実施に当たり、委託業務の要件に反した場合には、市は委託契約を破棄し、既に委託料の支払いがある場合には委託料の一部又は全部を返還させる権利を有する。
- (8) 受託者は本業務の実施に当たり、法令を遵守しなければならない。
- (9) 本仕様に関し、疑義が生じた場合は、協議の上決定する。